

令和2年9月5日

保護者様

港区立高松中学校

校長 鈞持 利行

大雨および暴風(台風)、大雪の発生等の際の登校について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では港区より令和2年8月21日に発表された「気象・地震警報等発表時の区立幼稚園、小中学校の対応について」を受けて、次の通りに対応いたします。

1 計画運休及び特別警報発令時の登校について

(1) 主要交通機関(JRまたは私鉄等)の「計画運休」(運休時間帯が登校時間、職員の出勤時間にかかわる)が見込まれている場合

- ① 幼稚園・小中学校は、臨時休業します。
- ② 幼稚園・小中学校は、臨時休業について緊急配信メール、各幼稚園・小中学校のホームページで保護者に周知します。なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合についても学校は再開しません。また、前日に特別警報が出ている場合には、前日の午後4時までに翌日臨時休業の可能性の有無及び翌日午前6時の時点で最終的に臨時休業の有無の判断をすることを緊急配信メール、各幼稚園・小中学校のホームページで保護者に周知します。

※計画運休の判断基準材料は「各交通機関のホームページ及びNHKの交通情報」とします。

(2) 午前6時の時点で「特別警報」・「警報」が出ている場合

- ① 幼稚園・小中学校は、臨時休業します。
- ② 幼稚園・小中学校は、臨時休業について緊急配信メール、各幼稚園・小中学校のホームページで保護者に周知します。なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合についても学校は再開しません。

※特別警報・警報の判断基準資料は「気象庁ホームページ及びNHKの気象情報」とします。

2 その他

- (1) 登校時間に風雨が激しい場合は、保護者の皆様のご判断で登校時間を遅らせるなど、安全を第一に考え、無理のないように登校させてください。なお、登校を見合わせた場合は、遅刻、欠席扱いにしません。
- (2) 「気象・地震警報等発表時の区立幼稚園、小中学校の対応について」の詳細は、港区のホームページをご覧ください。

(問い合わせ)

副校長 鈴木 格也

TEL 03-3441-6239